



文京学院大学との相互交流について

1. 相互交流とは

2002年4月1日から、本学は東京都（学部によっては埼玉県）にあります文京学院大学と相互交流の協定を締結いたしました。

この相互交流というのは、大学間の教育や学術研究の交流を通して、更なる発展・充実を目指すことを目標として締結されました。特に、単位互換のみならずゼミやサークルといった幅広い交流も視野に入れたこの協定は、学生の自主的活動の奨励も含めて活用されることを期待しています。

2. 相互交流の種類

(1) 半期または1年間の履修

文京学院大学では「単位互換聴講生」として扱われます。修得した単位は本学の「卒業要件を満たす単位」として扱われますが、十分な履修計画が必要です。

また、教職課程科目・社会福祉関係諸資格科目の履修はできません。本学以外の単位互換制度を利用して修得できる単位は合計60単位までですので、文京学院大学での単位の他に、札幌圏大学・短期大学間単位互換制度等との合計単位に注意してください。

派遣期間の授業料は本学に収め、派遣先での登録料・聴講料は免除されますが、宿舎・その他の経費は自己負担となります。

(2) 集中講義による履修

文京学院大学では「単位互換聴講生」として扱われます。修得できる単位は1年度につき1科目2単位までです。受け入れ期間は集中講義開講期間とその前後1週間を含めた期間以内となります。文京学院大学での登録料・聴講料は免除され、宿泊施設も無償で提供されます。

(3) ゼミ交流

ゼミ（演習）担当教員を通して、文京学院大学のゼミ担当教員との協議により決定されます。

単位認定を重複して加算はしません。

(4) サークル交流

当面は、実施しません。

3. 出願手続きについて

(1) 出願資格

本学に在籍する2年生以上の学生であれば、所属大学の許可をもって履修可能ですが、前年度までの修得単位が著しく少ない者や在籍する大学の授業に支障がある者など、相互交流に相応しくないと判断される者は、許可しない場合があります。

(2) 出願方法

① 集中講義・半期または一年間の授業参加

教育支援課の窓口にて、所定の願出書を提出する。

（受講可能科目及び申込期間）

別途掲示でお知らせします。

② ゼミ交流

ゼミ（演習）担当教員から、教育支援課を経由して文京学院大学のゼミ担当教員へ連絡をします。相互の合意により、決定します。詳細については、ゼミ担当教員相互の協議によって運営されます。

（受付期間）

別途掲示でお知らせします。

③ サークル交流

当面は、実施しません。

(3) 履修許可および単位認定

文京学院大学からの許可をもって、履修可能となります。

単位認定は本学の教授会の議決を経て認定され、本学の単位修得証明書及び成績証明書の中に協定校単位互換科目として表記されます。

1. 交流協定

交流協定を締結した「国内他大学との交流プログラム」は、ここで紹介する以外にもあります。募集などの詳細は掲示板で確認してください。

4. 授業について

休講・レポート提出など、電話などの問い合わせは認められません。但し、緊急の通知は大学にファックスなどで通知することがあります。ストライキ、気象警報等に伴う講義の休講取扱いは、文京学院大学の基準に従います。

5. 留意事項

北星学園大学の学生として、はずかしくない行動をとることはもちろんのこと、文京学院大学の諸規定を遵守し、事故のない受講に留意すること。また、履修期間中は、本学の学生証とともに単位互換聽講生の身分証を携帯すること。

6. 文京学院大学のプロフィール

- (1) 場 所：東京都文京区にある本郷キャンパス（東大前）と埼玉県入間郡にあるふじみ野キャンパスの2カ所にあります。4年制大学の外国語学部と経営学部は本郷キャンパス、人間学部と保健医療技術学部は、ふじみ野キャンパスです。
- (2) 学部構成：経営学部（経営コミュニケーション学科）
人間学部（コミュニケーション社会学科・児童発達学科・人間福祉学科・心理学科）
外国語学部（英語コミュニケーション学科）
保健医療技術学部（理学療法学科・作業療法学科・臨床検査学科・看護学科）
大学院経営学研究科（共学）
- (3) 特 色：大正13年の創立。女子教育が源であり、北星学園（明治20年創立）と歴史、規模及び学部学科構成が非常に類似しています。他大学との単位互換やゼミ交流を積極的に取り入れています。なお、2004年度まで女子大でしたが、2005年度より男女共学となりました。
- (4) そ の 他：軽井沢にセミナーハウスを常設（ゼミ交流等での利用可能）。



広島修道大学との学生交流協定について

広島修道大学（広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1 <http://www.shudo-u.ac.jp/>）

商 学 部	商学科／経営学科
人 文 学 部	英語英文学科／人間関係学科／教育学科
法 学 部	法律学科
経 済 科 学 部	現代経済学科／経済情報学科
人間環境学部	人間環境学科
健康科学部	心理学科／健康栄養学科
国際コミュニティ学部	国際政治学科／地域行政学科

1. 学生交流協定とは

広島修道大学と本学の間では、相互に学部学生の受け入れ・派遣を行なっています。派遣期間中の授業料は本学に納入し、広島修道大学での学費は免除されます。ただし、授業科目ごとに徴収する実習費、宿泊費、交通費、医療費等に要する個人的費用は学生の負担となります。

2. 応募資格

派遣年度に2年次以上の学部生

3. 派遣期間

長期プログラム（1年）、中期プログラム（半年）、短期プログラム（数週間）の3種類

4. 募集人数

若干名

5. 履修できる科目・修得した単位の扱い

- *派遣先で履修できる科目は学生の希望によるものとしますが、受け入れ大学で制限されることもあります。また、教職課程科目は履修できません。
- *交流学生が派遣先で履修できる単位数は1年間で40単位を上限とします。
- *留学先で修得した単位は、本学の教授会の議決を経て、本学の「卒業要件を満たす単位」として扱われます。
- *本学以外の単位互換制度を利用して修得できる単位は合計で60単位までです。広島修道大学での単位の他に、札幌圏大学・短期大学間単位互換制度等との合計単位に注意してください。



駿河台大学との国内留学協定について

駿河台大学（埼玉県飯能市阿須698 <http://www.surugadai.ac.jp/>）

1. 国内留学とは

留学期間中の授業料は本学に納入し、駿河台大学での学費は免除されます。ただし、演習料・実習料等の実費は留学生の負担となります。他にも生活費・交通費・その他の経費も留学生の負担となります。

留学先で受講した科目的単位は、本学で単位認定されると、4年間で卒業することも可能ですが、十分な履修計画が必要となります。

2. 応募資格

国内留学する時点では本学において、1年以上修学していることが条件です。

3. 留学期間

1年間（修得できる単位の上限は40単位）

半年間（修得できる単位の上限は20単位）

4. 留学先・募集人数

*メデイア情報学部は、単位認定可能な留学先（学部学科）が存在しないため、募集は行いません。

留学先学部・学科	本学所属学部・学科	募集人数
法学部法律学科	経済学部経済法学科	若干名 (5名程度)
経済経営学部経済経営学科	経済学部経済学科 経済学部経営情報学科	
現代文化学部現代文化学科	文学部英文学科	
心理学部心理学科	文学部心理・応用コミュニケーション学科 社会福祉学部福祉心理学科	

*本学で所属する学部と留学先で受け入れる学部が決まっています。

5. 履修できる科目・修得した単位の扱い

*留学先では教職課程科目は履修できません。

*留学先で修得した単位は、本学の教授会の議決を経て、本学の「卒業要件を満たす単位」として扱われます。

*本学以外の単位互換制度を利用して修得できる単位は合計で60単位までです。駿河台大学での単位の他に、札幌圏大学・短期大学間単位互換制度等との合計単位に注意してください。